健康福祉委員会資料 (健康福祉局関係)

- 1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明
 - (7) 議案第187号 柿生学園の指定管理者の指定について 資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和2年11月18日

健康福祉局

議案第187号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	柿生学園			
(2) 所在地	川崎市麻生区五力田2丁目20番10号			
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例			
(4) 設置目的	重度の知的障害者について、日中及び夜間において日常生活上			
	の支援を行うとともに、生産活動や創作活動の機会を提供し、も			
	って障害者の自立の促進及び福祉の増進を図ること。			
(5) 施設の事業内容	ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための			
	法律(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第7項に規			
	定する生活介護に関すること。			
	イ 障害者総合支援法第5条第10項に規定する施設入所支援			
	に関すること。			
	ウ 障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所に関す			
	ること。			
	エ 障害者総合支援法第5条第18項に規定する一般相談支援			
	に関すること。			
	オ 障害者総合支援法第5条第18項に規定する特定相談支援			
	に関すること。			
	カ 居宅において介護を行う者の疾病、その他の理由により、介			
	護を必要とする障害者総合支援法第4条第1項に規定する障			
	害者に対する、昼間における排せつ又は食事の介護、その他の			
	便宜の供与に関すること(「日中一時支援」)			
	キ 施設の維持管理に関すること。			
	ク その他施設の設置目的を達成するために必要な業務			
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団			
(7) 現在の管理運営費	5年平均(平成28~令和2年度)31,655千円			

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地三丁目13番1号
代表者名	理事長 成田 哲夫
設立年月	昭和61年2月1日
基本財産	基本財産 24億1,960万1,708円(令和2年3月31日現在)
又は資本の額	
職員数	理事6名、監事2名、常勤職員797名
又は従業員数	
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供される
	よう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身
	ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域
	社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業概要	(1) 第1種社会福祉事業
(令和2年度)	アー障害者支援施設
	イ 特別養護老人ホーム

	(2) 第2種社会福祉事業				
	ア 身体障害者福祉センター				
	イ 障害福祉サービス事業				
	ウ 地域活動支援センター				
	エー般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業				
	才 老人短期入所事業				
	カー老人デイサービス事業				
	7 77				
	キ 介護保険法に基づく第1号通所介護事業				
	ク 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業				
	ケー老人介護支援センター				
	コ 保育所				
	サー児童厚生施設(児童館)				
	シー放課後児童健全育成事業				
	ス 地域子育て支援拠点事業				
	セ 障害児通所支援事業				
	(3)公益事業				
	アー居宅介護支援事業				
	イ 地域包括支援センター				
	ウ シルバーハウジング生活援助員派遣事業				
	工 地域生活支援事業				
	オー障害者センター				
決算	① 事業活動収支				
(令和元年度)	収入 6,581,304,859円				
	支出 6,064,677,612円				
	事業活動収支差額 516,627,247円・・・(1)				
	② 施設整備等収支				
	収入 136,882,420円				
	支出 378,773,070円				
	施設整備等収支差額 ▲241,890,650円・・・(2)				
	③ その他の活動収支				
	収入 292,422,401円				
	支出 74,304,814円				
	その他の活動収支差額 218,117,587円・・・(3)				
	(1) + (2) + (3)				
	当期資金収支差額合計 492,854,184円・・・(4)				
	前期末支払資金残高 3,635,405,939円・・・(5)				
	(4) + (5)				
	当期末支払資金残高 4,128,260,123円				

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

「利用者一人ひとりの心に届く丁寧な支援と信頼される施設」
を目指し、コンプライアンスの徹底を図り、質の高いサービス
を提供する。
・地域や関係機関との連携を図り、障害者支援施設として地域
重携と地域貢献に取り組む。
・年齢や障害状況に応じて、個々の意思決定を尊重した支援を
是供する。
・ノーマライゼーションの理念に基づき、多様化・重度化する
利用者の障害特性を十分に理解し、様々な場面で自己選択と意
思決定を尊重できるような専門性の高い支援提供を目指す。
・総合防災訓練を実施し、避難経路の確認や緊急連絡訓練など
こ取組み、防災意識を高める。
・様々な災害に対して的確な対応ができるよう、「災害対策会
義」を定期的に開催し、BCPの見直しや備蓄品の検討、非常
後の準備等災害対策に努める。
・外部研修や資格取得研修へ積極的に参加するとともに、参加
できなかった職員に対しても伝達研修を行い、職員全体の能力
D向上につなげる。 ・虐待防止や権利擁護に関する研修及び支援技術研修につい
て、それぞれ外部講師による内部研修を実施し、多くの職員が
さ、て40で40万両両門によるアラ両町16を実施し、多くの職員が 学び考える機会を設ける。
・強度行動障害や自閉症の支援力を強化し、専門職の育成と障
事福祉の促進に努める。
・利用者の能力、身体機能、希望する生活等を受け止め、施設
内のサービス提供以外も視野に入れた地域移行のための包括
的支援を実施する。
・高齢化、障害の重度化により摂食・嚥下機能が低下した利用
者に対し、専門職が連携し支援を行い、献立や食事形態を工夫
し食事提供を行う。

収支計画 (単位:千円)

1番 日			金額(消費税及び地方消費税を含む。)				
	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
	収 入	546, 457	546, 457	546, 457	546, 457	546, 457	2, 732, 285
	指定管理料	33, 682	33, 682	33, 682	33, 682	33, 682	168, 410
	自立支援費等収入	367, 315	367, 315	367, 315	367, 315	367, 315	1, 836, 575
	川崎市加算	106, 473	106, 473	106, 473	106, 473	106, 473	532, 365
	その他の収入	38, 987	38, 987	38, 987	38, 987	38, 987	194, 935
	支 出	512, 319	514, 696	517, 040	519, 279	521, 489	2, 584, 823

別紙

柿生学園の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体:1団体(社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団)

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】 赤塚 光子 (元立教大学コミュニティ福祉学部教授)

【学識経験者】 柳田 正明 (山梨県立大学人間福祉学部教授)

【学識経験者】 行實 志都子(神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授)

【学識経験者】 渡部 匡隆 (横浜国立大学大学院教育学研究科教授)

【財務の専門家】 内野 恵美 (公認会計士)

3 選定理由

現在の指定管理者として、当該施設の管理運営を適切に行っており、利用者の高齢化・重度化による生活上の負担を考慮しながら、個々の意思を尊重した支援がされている。また、強度行動障害や自閉症への職員の支援力を向上させるための取組など、移管する業務に関して、募集要項のサービス水準を上回る提案がされている。さらに、事業や収支の計画も妥当と言え、安定した施設運営が見込まれること等を評価し、当該団体を選定した。

(1) 施設の設置目的の達成とサービスの向上

利用者支援に対する考え方やサービスの提供方法等が適切であり、団体の運営実績などの強みを活かした事業計画や災害時に備えた危機管理体制の整備についての提案を評価した。

(2) 施設機能の発揮と管理経費の縮減

施設運営にかかる経費の積算及び経費縮減策が概ね妥当であった。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

業務改善に向けた取組及び職員の配置や人材確保策、研修体制などの職員の資質向上に向けた取組について、提案内容が適切であった。

(4) 応募団体自身に関する項目

当該施設を管理運営するにふさわしい理念及び運営実績を有しており、財務状況に問題はなく、安定した財政基盤を有している点などを評価した。

(5) 応募団体の取組に関する事項

個人情報保護に対する管理体制やコンプライアンスについての提案内容が適切で あった。

(6) その他の事項

地域における公益的な活動や、市内中小企業者の優先発注に関する取組についての提案内容が適切であった。

4 審査結果(※基準点630点以上)

選定基準	配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
① 施設の設置目的の達成とサービスの向上	350点	223点
② 施設機能の発揮と管理経費の縮 減	225点	138点
③ 事業の安定性及び継続性の確保 への取組	200点	124点
④ 応募団体自身に関する事項	150点	9 9 点
⑤ 応募団体の取組に関する事項	75点	45点
⑥ その他の事項	50点	3 1 点
実績評価点		3 9 点
総計	1050点	699点

5 提案額

年額33,682,000円指定期間計168,410,000円